

スポーツ少年団等再開までの STEP1～4

6月8日（月）～

STEP 1	<p><u>ガイドラインによる取り組み</u></p> <p>別紙の「スポーツ少年団及びスポーツクラブ活動ガイドライン」をご熟読の上、ガイドラインに沿った再開のための準備や活動内容の見直しをお願いします。</p>
STEP2	<p><u>学校またはスポーツ協会と打ち合わせ</u></p> <p>スポーツクラブの代表者は使用施設である学校またはスポーツ協会を訪問し、感染症対策に係る施設使用上の留意等についてレクチャーを受けてください。</p> <p>使用施設が…</p> <ul style="list-style-type: none">・学校の場合 → 当該の学校※・体育施設の場合 → スポーツ協会 本部または各支部 <p>※学校訪問前に必ず電話等により学校の都合の良い日時にてアポ取りしてください。(学校は再開後も感染症対策作業等で忙しい時期・時間帯があります。)</p>
STEP3	<p><u>確認書の提出</u></p> <p>ガイドラインと施設側からのレクチャーを踏まえ、理解し実践する旨の別紙「確認書」の提出をお願いします。</p> <p>提出先は スポーツ協会 本部または支部</p> <hr/> <p>スポーツ少年団には確認書提出時に「次亜塩素ナトリウム溶液 10ℓ」1本をお渡しします。</p>

6月15日（月）～

STEP4	<p>STEP3の確認書を提出したスポーツ少年団等から</p> <p>15日以降、順次活動再開！！</p>
-------	---